

10月1日は

浄化槽の日

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

浄化槽の普及促進と浄化槽法の周知徹底を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全を目的としています。

浄化槽とは

浄化槽（合併処理浄化槽）は、微生物の働きを利用して、トイレや台所、風呂などの生活排水をきれいにする装置で、水辺環境の保全に重要な役割を果たしています。

合併処理浄化槽への転換を

くみ取り便槽やトイレの排水のみを処理するのみなし浄化槽（単独処理浄化槽）を使用している家庭では、台所や風呂などから排出された水が未処理のまま流されています。

環境のためにも、ぜひ合併処理浄化槽への転換をお願いします。

定期的な清掃と点検をしましょう

浄化槽の管理者は、浄化槽による生活排水の適正な処理を図るため、**清掃・保守点検・法定検査**を定期的に行うことが浄化槽法により義務づけられています。

これらが適正に行われないと、し尿などがそのまま流れ、悪臭が発生するなど、

周囲に迷惑をかけ、環境汚染の原因にもなります。適正な維持管理を心がけましょう。

① 清掃

市の許可業者が、浄化槽内にたまった固形物や汚泥を引き抜き、付属装置や機械類を洗浄します。

② 保守点検

県の許可業者が、浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、調整や修理、消毒剤の補充などを行います。

③ 法定検査

（二財）静岡県生活科学検査センターが、清掃・保守点検などの浄化槽の維持管理状況と放流水の水質が適正かどうかを総合的に判断します。

市は、浄化槽の設置と維持管理に対して、補助金制度を設けています。詳しくは、生活排水対策課へ。



問い合わせ

生活排水対策課

☎(55)2853

法定検査機関（一財）静岡県生活

科学検査センター

☎054(621)5030

☎054(621)5450

9月21～30日

秋の全国交通安全運動

一人一人が、心にゆとりを持つことで、恐ろしい交通事故を防ぐことができます。

自分の交通マナーについて、もう一度見直してみませんか。

運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・早めのライトオンの推進（9～2月の点灯目安時刻は16時）



【スローガン】

安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

日(9月)	時間	行事	ところ
運動事前広報・街頭指導等の日			
19日(金)	7:00～ 8:00	街頭指導及び広報	各地区 市役所駐車場
22日(月)	7:40～ 8:15	高校生サイクルマナーアップ	市内各高校付近
24日(水)	13:00～15:00	伝法地区高齢者交通教室	吉原自動車学校
	18:00～19:00	富士市交通安全指導員会街頭指導	県道富士由比線沿
25日(木)	10:00～11:00	交通安全祈願祭	馬坂交通安全祈願塔（南松野）
	10:00～12:00	軽トラ指導隊	市内各地
	19:00～20:00	飲酒運転根絶キャンペーン	吉原本町商店街
「ピカッと作戦！」強化の日			
26日(金)	17:00～18:00	トワイライト無事故作戦	ロゼシアター西側 交差点
27日(土)	10:00～16:00	親子で学ぶ交通安全イベント in富士	イオンタウン富士 南
交通事故ゼロを目指す日			
30日(火)	15:00～16:00	「おもいやり運転 あなたの愛を やさしさを」街頭広報	ロゼシアター西側 交差点
	18:00～19:30 (うち1時間)	主要交差点街頭指導	各地区

問い合わせ 市民安全課 ☎55-2831 ☎51-0367